

## 公募型プロポーザル方式等**実施要項**

### 1-1 対象事業の目的

<別紙1～2>

守山市では、守山市版D X推進方針「誰一人残さない、人にやさしいデジタル化」のもと、「市民のD X」「まちのD X」「行政のD X」を柱に、国が示す重点取組み（国重点）を進めるとともに、新庁舎での「窓口のスマート化」をはじめとする、デジタル技術の積極的な利活用による各種“業務プロセスの再構築”を通じて、市民の利便性向上、業務効率化、新たな価値の創出に取り組むところです。

これらのD X推進は、極めて多くの取組みを短期間で行おうとするものであることから、C I O（最高情報総括責任者：副市長）を筆頭とした全庁横断的な体制を補完するため、次の業務を発注し、これらをあわせて本市D X推進体制とします。

#### 本実施要項の対象以外（別途調達）

##### (1) C I O補佐官

本市の情報システムの最適化など全庁横断的なマネジメントを補佐するため、I C T事情等に詳しい専門的知見を有する外部人材に業務委託。

#### 本実施要項の対象

##### (2) D X推進支援

「窓口のスマート化」など、新庁舎暫定供用開始（令和5年9月）までに、各部署でのI C T活用を前提とした「業務プロセスの再構築」を支援するため、他自治体で業務改善を行ったことがある者に業務委託。

- |     |        |                              |
|-----|--------|------------------------------|
| 2-1 | 業務名    | 守山市D X推進支援業務                 |
| 2-2 | 業務場所   | 守山市吉身二丁目地先                   |
| 2-3 | 業務内容   | 別冊「守山市D X推進支援業務仕様書」のとおり      |
| 2-4 | 見積上限価格 | 金6,400,000円（消費税および地方消費税額を含む） |
| 2-5 | 履行期間   | 契約締結日から令和5年3月31日まで           |

### 3 プロポーザル方式等の採用の具体的な理由および種別

本業務は、企画力や豊富な経験、ノウハウが必要であり、それらを有する者の選定に当たっては価格だけの競争はなじまないため公募型プロポーザル方式を採用する。

- 4 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順
- ・実施要項・募集要項の公表 令和4年 3月28日(月)
  - ・参加申込書等提出期限 4月11日(月)
  - ・参加資格確認通知 4月11日(月)
  - ・質問締め切り 4月13日(水)
  - ・質問回答 4月15日(金)
  - ・提案書等提出期限 4月25日(月)
  - ・プレゼンテーションの実施 4月28日(木)
  - ・審査結果通知 4月下旬(予定)

※上記記載の時期は、現時点での予定であり変更する可能性がある。

- 5 公募要件等
- 6 提案書作成要領
- 7 審査方法および審査基準
- 8 提案書等の取り扱い
- 9 提案に係る費用の負担に関する事項
- 別冊「募集要項」のとおり

10 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市 総合政策部 ICT政策課 吉原、笹本

電話 077(582)1124、FAX077(583)9444、メール johosystem@city.moriyama.lg.jp

# 守山市版デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進方針 概要

## 【基本理念】

「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」

計画期間：令和4年4月～令和8年3月

新庁舎供用開始  
令和5年9月

すべての人がデジタル化による利便性を享受できるよう取組みを推進します。  
新庁舎では「待たない」「書かない」「行かない」をキーワードに「人とICT」を融合した「窓口のスマート化」を進めます。

### 市民のDX

取組事項	取組方針	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報格差（デジタルデバйд）対策	携帯ショップ等と連携した市民向けスマホ講座など、デジタル活用支援を行い、情報格差（デジタルデバйд）の解消に努める。		携帯ショップ等と連携した市民向けスマホ講座等の実施			
庁舎窓口のスマート化・業務プロセスの再構築の徹底 <span style="float:right">新庁舎</span>	窓口のスマート化に取組むとともに、各部署でのICT活用を前提とした業務プロセスの再構築（書面・押印・対面の更なる見直し）を行う。		個別システム等の導入にあたっての利用支援			
マイナンバーカードの普及促進 <span style="float:right">新庁舎 国重点</span>	社会全体のデジタル化を進める上で、オンライン上での本人確認が重要なため、マイナンバーカードの普及促進をする。		新庁舎での窓口のスマート化、ペーパーレス化、行政手続の棚卸し・統廃合等の検討			
行政手続のオンライン化 <span style="float:right">新庁舎 国重点</span>	これまでの窓口対面での申請・届出等について、「待たない」「書かない」「行かない」で出来るようオンライン化を進める。		ほぼ全ての市民にマイナンバーカード普及			
		国指定分野のオンライン化（びったりサービス導入）			その他のオンライン化検討・導入（びったりサービスの対象拡大等）	

まちのあらゆる産業において、デジタル技術を最大限活用し、社会課題解決や新たな価値創出に取組みます。

### まちのDX

取組事項	取組方針	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
オープンデータ※の推進 ※さまざまな公共データを市民等に公開・有効活用するもの	滋賀県が運用するホームページを活用し、本市が保有する様々な公共データの有効活用を促進する。		公開データの整理・公開および充実化			
デジタル田園都市国家構想を踏まえた地域社会のデジタル化	あらゆる分野における課題解決や価値創出のために、デジタル活用に取り組む。		各分野でデジタル技術活用への検討・導入			

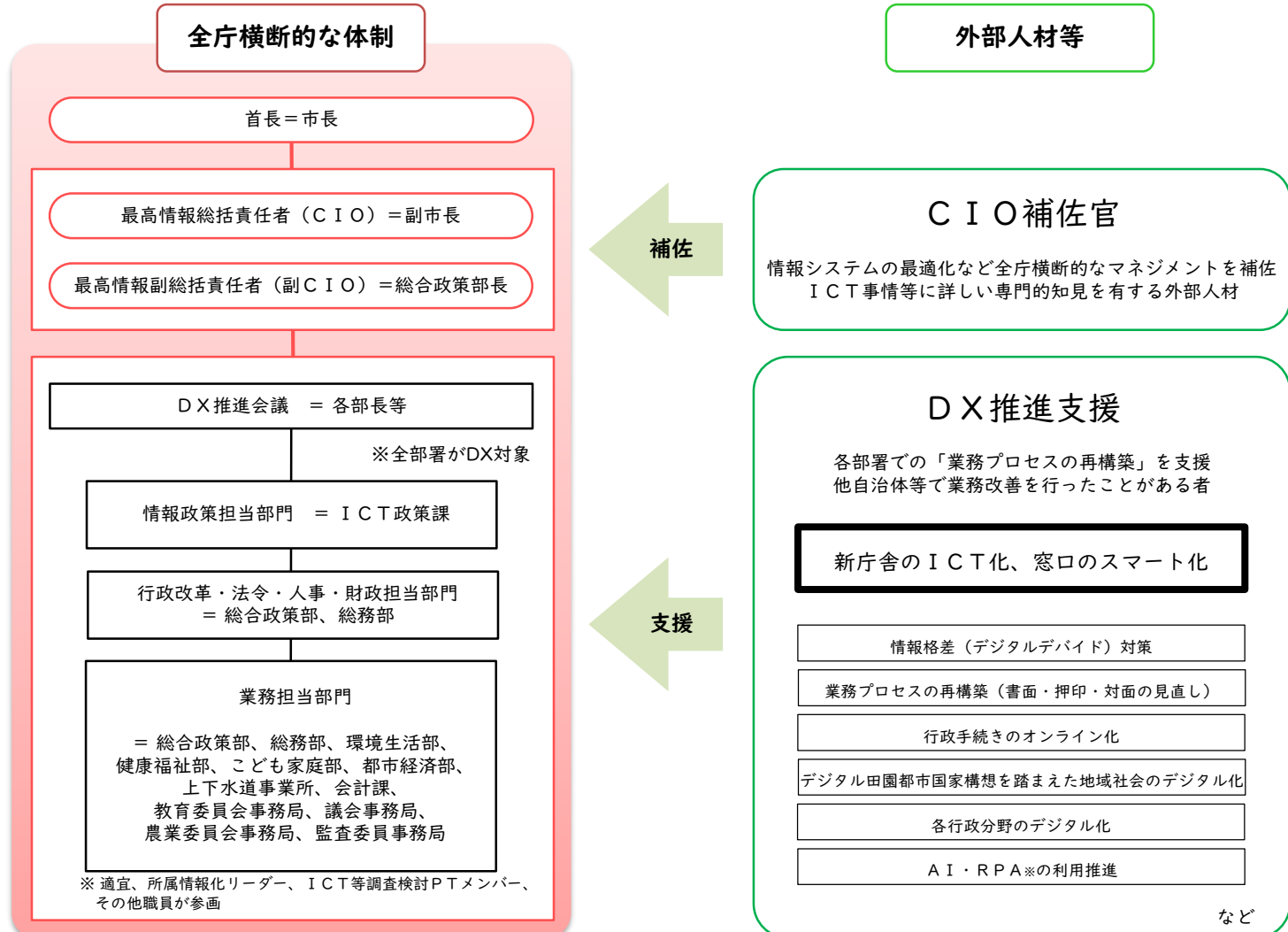
デジタル技術やAI※等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

※ AI = Artificial intelligence : 人工的な知能

### 行政のDX

取組事項	取組方針	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政各分野のデジタル化 <span style="float:right">新庁舎</span>	地域課題の解決や活性化のために、各行政分野において積極的なデジタルの活用に取り組む。		各分野でデジタル技術活用への検討・導入			
AI・RPA※の利用推進 ※ Robotic Process Automation ロボットによる定型作業の効率化 <span style="float:right">新庁舎 国重点</span>	窓口のスマート化、職員負担の軽減、事務処理ミスの防止など、さらなる業務効率化のため活用を図る。		業務プロセスの見直しをする中で、AI・RPAの導入検討			
自治体情報システムの標準化・共通化 <span style="float:right">国重点</span>	国が示す情報システムの標準化・共通化（17業務）の方針に従い、順次システムの移行を行う。		国の仕様作成・開示	仕様・移行手順検討		
テレワーク※の推進 ※ ICTを活用した場所等に とらわれない柔軟な働き方 <span style="float:right">新庁舎 国重点</span>	非常時の業務継続やワークライフバランスの観点も踏まえ、R2導入のテレワーク環境を継続する。				移行開始・運用	
セキュリティ対策の徹底 <span style="float:right">新庁舎 国重点</span>	従来に引き続き、国ガイドラインに準拠した対策を行う。 また、窓口のスマート化に対応したセキュリティ規定の見直しを行う。		テレワーク環境の充実および推進			
		国のガイドラインや新庁舎整備等も踏まえ、セキュリティ規定の見直し				

- 限られた予算の中、組織の壁を越えて、全体最適化の見地から「自治体の情報システムの標準化・共通化」等のDXを推進するためには、効果的な推進体制の構築が不可欠。  
今般の自治体DXは、極めて多くの業務に関係する取組みを短期間で行おうとするものであることから、首長の理解とリーダーシップの下、CIOを中心とする全庁的・横断的な推進体制とします。
- 国重点取組み事項(自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化、など)以外にも、新庁舎窓口のスマート、業務プロセスの再構築などに取組みます。



※RPA = Process Automation : ロボットによる定型作業の効率化